



あすなろ

派遣・労働者支援センター
岡山市北区春日町5-6
電話086-234-2041
FAX086-221-3595
2010年9月6日 第15号

やっぱりシェルター予

算の増額は必至

「岡山市と2回目の 懇談

を実施」

「シェルター」予算の増額などを求めて8月18日に岡山市と2回目の懇談を行いました。今回の懇談では、岡山市が私たちの「シェルター」を含む市内の団体が持っているシェルターの稼働実績を調べ、行政として、どう考えていくのか、という点について意見交換しました。

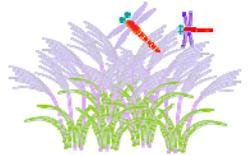
各シェルターはフル稼働

岡山市が調べたのは、市が委託している「野宿生活者を支える会」のシェルターと私たち派遣・労働者支援センターのシェルター、



パブリック法律事務所が確保しているシェルターの3箇所です。調査は、今年の4月

から6月までの3ヶ月間という限られたものでしたが、①「支える会」②定員8人のところ約1.3倍の定員オーバー状態、②「支援センター」③この時期の稼働率は約70%ですが、申し込みが重なるなどとして断ったケースもあるため実質定員オーバー状態、③「パブリック」④定員2人で、基本100%と各シェルターはフル稼働状態であることと認めました。その上で、補正予算については9月議会に向けてギリギリまで努力する、と回答しました。



副市長との懇談も実施

この間、2回にわたって担当部局との懇談を重ねてきました。その結果、現状の厳しい状況について共有化や一定の理解は深まっています。

そこで、私たちは、さら

狂暑の中

相談は絶えません

「7月から8月の主な相談」

記録的な猛暑が続く中、相談は絶えません。その内容も深刻なケースも多くなっています。33歳のAさんは、仕事でトラブルに巻き込まれ、心の病気もあり、岡山市が開設した「心のケアセンター」にも相談して、生活の自立と病気の治療も開始しています。

多重債務のあるBさんとCさん。本人の生活の再建と借金問題にも着手。パブリック法律事務所からアドバイスも受けて検討中です。30歳台の若夫婦と生後数ヶ月

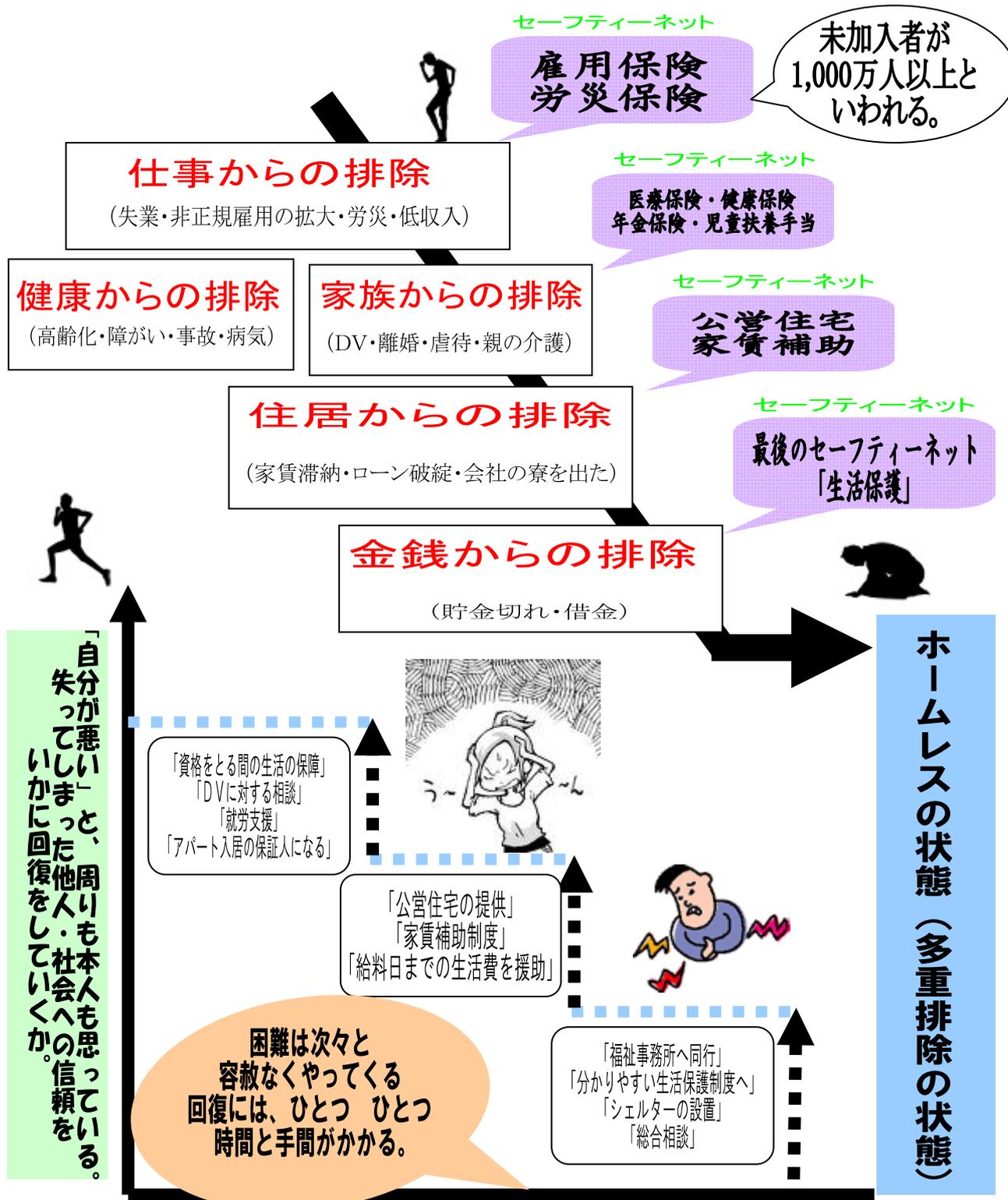


の親子も実家から独立して親子3人で再スタートです。また、他県で生活保護を受けていたものの、貧困ビジネスのような扱いのため耐えられず、保護を求めてきたケースもあります。

「お米など食料の支援も」

年越し派遣村で提供いただいた「お米」(約180キロ)がついに底をつきました。シェルターの稼働率が7月以降は、100%となっているため、お米の消費も早く、ついに底をつきました。缶詰などの食料も大歓迎です。

カンパへのご協力とお米や生活用品の提供をお願いします



ゆうちょの振り込み先

- ① ゆうちょ銀行
- ② 店名 五四八 (ゴヨンハチ)
- ③ 店番 548
- ④ 口座名 岡山市派遣村
- ⑤ 口座番号 3515094



労金の振込先

- ① 中国労働金庫・岡山西支店
- ② 普通
- ③ 口座名 派遣・労働者支援センター
事務局長 加藤 雄一
- ④ 口座番号 4991233